

消えるボールペンで書かないでください。

婚姻届

令和 年 月 日届出

岐阜県大垣市長 殿

受 理 令和 年 月 日 第 号		発 送 令和 年 月 日					
送 付 令和 年 月 日 第 号		岐阜県大垣市長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知	

(よみかた)	夫 に な る 人		妻 に な る 人	
	氏	名	氏	名
氏 名				
生 年 月 日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 同右		☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 同左	
住 所 (住民登録をして いるところ)	(アパート名等)		(アパート名等)	
	世帯主の氏名 ☐ 同右		世帯主の氏名 ☐ 同左	
本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	番地 番		番地 番	
	筆頭者の 氏名		筆頭者の 氏名	
父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてくだ さい)	父	続き柄 男	父	続き柄 女
	母		母	
	養父	続き柄 養 子	養父	続き柄 養 女
	養母		養母	
婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番		
同居を始めた とき	☐ 平成 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を 始めたときのうち早いほうを書いてください) ☐ 結婚式も同居もしていない ☐ 令和			
初婚・再婚の別	夫 ☐ 死別 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 初婚 ☐ 再婚 ☐ 離別 年 月 日 妻 ☐ 死別 ☐ 平成 ☐ 令和 ☐ 初婚 ☐ 再婚 ☐ 離別 年 月 日			
同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 ☐ 妻 ☐	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
	夫 ☐ 妻 ☐	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または 1年未満の契約の雇用者は5)		
夫 妻 の 職 業	夫 ☐ 妻 ☐	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯		
	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業			
そ の 他	☐ 新本籍地番確認済 ☐ 住所地確認済			
届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫 印		妻 印	
事件簿番号	連絡先	夫 電話() — 自宅・携帯・勤務先・その他()	妻 電話() — 自宅・携帯・勤務先・その他()	

記入の注意 鉛筆や消えやすいインキ (消えるボールペンなど) で書かないでください。

- 届書は1通でさしつかえありません。
- この届出をする役場が本籍地でない人は、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書を添付してください。
- この届出をした日が婚姻日になります。届出が役場の執務時間外 (夜間や土日祝日など) になる場合は、宿日直等で取扱うので、あらかじめ戸籍担当係へお問合せください。
- 外国人の方は、記名欄は本国名を、生年月日欄は西暦で、本籍欄は国籍を記入してください。

証人 (成人されている方) が2名必要です。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

☐には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、
新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査 (統計法に基づく
基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。

署名は、必ず本人が自署してください。

婚姻によって、住所や世帯主が変わる人は、
別に住民異動届 (転入届・転居届・世帯主変更届)
の手続が必要となりますので、ご注意ください。
なお、婚姻届と同時にこれらの届を出すとき
は、「住所(2)欄」に新住所・新世帯主を記入して
ください。